

2021年5月19日

ビジネスパートナー各位

ターキッシュ エアラインズ  
東京支社

## 【重要】トルコ入国者への陰性証明事前取得一部免除について (2021年5月19日現在)

トルコ入国にあたり義務付けられております新型コロナウイルス陰性証明事前取得につきまして、2021年5月15日より、日本を含む一部の国、地域からの入国の際は取得義務が免除となります。

免除対象国が一部変更となりましたので下記の通りご案内申し上げます。

### 記

- ▲ 陰性証明取得免除対象国: 日本、香港、中華人民共和国、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、タイ、大韓民国、英国、ラトビア、ルクセンブルグ、ウクライナ、エストニア  
→上記の国、地域からトルコ入国の場合、国籍に関係なく陰性証明取得義務免除となります。  
→台湾とイスラエルは免除対象から除外となりました。
- ▲ 免除開始日: 2021年5月15日トルコ入国分より

上記以外の国、地域から入国の場合は現行通り、下記の要領で陰性証明の事前取得が必要です。  
(日本国籍であっても上記以外の国、地域から渡航の場合は事前取得が必要)

- ▲ 陰性証明有効期間: 検体の採取がトルコ行き航空便の出発時刻 72 時間以内であること
- ▲ 指定検査方法: PCR 検査のみ
- ▲ 有効フォーマット: 紙、デジタル、いずれも有効
- ▲ 証明書有効言語: 言語の指定なし (英語推奨)  
※但し、陰性証明の箇所が“NEGATIVE”等、表記言語の非理解者でも判断可能な形で表記される事が必須
- ▲ 対象乗客: トルコへ入国される6歳以上の方

トルコ入国を伴わない第三国への乗り継ぎ旅客に対してトルコ政府が求めるPCR検査陰性証明提示義務は解除されております。  
トルコ入国を伴わない第三国への乗り継ぎに関しては、出発国・地域、目的地・地域が定める条件をご確認ください。

以上

ターキッシュ エアラインズ東京支社では、テレワークの導入、営業日、営業時間の短縮を実施しており、担当により不在にする曜日、時間帯がございます。弊社からのご連絡が遅れることもございますが、予めご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。